

市議会だより

平成26年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第4回定例会
編集委員会より
- 2 議案審議表
次回定例会日程
定例会のあゆみ
民生産業常任委員会報告
- 3～ 8 一般質問



誉田八幡宮

平成25年第4回定例会報告 — 一般質問・委員会報告等

第4回定例会

平成25年第4回定例会は、12月3日から12月25日まで23日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成25年度の一般会計補正予算や各特別会計補正予算、羽曳野市男女共同参画推進条例の制定や議員提出議案である羽曳野市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例などの議案、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書や教育委員会委員の任命に係る同意についてが上程されました。

議案についての審議結果と、12名の議員による一般質問の内容、民生産業常任委員会に付託された案件の審査内容等についてもご報告いたします。

編集委員会より

今回の市議会だよりは、平成25年第4回定例会の内容と各議員による一般質問を中心に報告しました。市議会だよりは、市民の皆様にご覧いただける市議会での内容をご理解いただく為に、限られた紙面の中で定例会の内容などを要約し掲載させていただきます。また、市議会のホームページからは、各会議録検索や議案書・議決結果一覧表、議会映像配信や声の市議会だよりなどもご利用いただけます。これからも、開かれた議会を目指し、引き続き市民の皆様のご意見・ご要望をお待ち致しております。

《市議会だより編集委員会》

松村 尚子 嶋田 丘 外園 康裕
日和 千賀子 林 義和 花川 雅昭
金銅 宏親

☆ 12月議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 30	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 70	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
71	羽曳野市男女共同参画推進条例の制定について	原案可決
72	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
73	羽曳野市介護保険条例及び羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
74	羽曳野市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
75	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
76	平成 25 年度羽曳野市一般会計補正予算 (第 4 号)	即日原案可決
77	平成 25 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	即日原案可決
78	平成 25 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算 (第 1 号)	即日原案可決
79	平成 25 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算 (第 2 号)	即日原案可決
80	平成 25 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	即日原案可決
81	平成 25 年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算 (第 3 号)	即日原案可決
82	平成 25 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	即日原案可決
83	平成 25 年度羽曳野市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	即日原案可決
議提 8	羽曳野市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
意見書 3	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	即日原案可決
4	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	即日原案可決
5	公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書	即日原案可決

平成 26 年第 1 回定例会日程

第 1 回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10 時からです。

- 2月25日(火) 本会議 (提案説明・施政方針表明)
 - 3月1日(土) 本会議 (施政方針代表質疑)
 - 3月5日(水) 本会議 (一般質問)
 - 3月6日(木) 本会議 (一般質問)
 - 3月7日(金) 予備日
 - 3月10日(月) 本会議 (議案審議)
 - 3月11日(火) 総務文教常任委員会
 - 3月12日(水) 総務文教常任委員会予備日
 - 3月13日(木) 民生産業常任委員会
 - 3月14日(金) 民生産業常任委員会予備日(午後)
 - 3月20日(木) 建設企業常任委員会
 - 3月28日(金) 本会議 (委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

定例会のあゆみ

- 11月28日(木) 議会運営委員会
幹事長会議
- 12月2日(月) 幹事長会議
本会議第1日目
・議案審議
- 12月3日(火) 本会議第1日目
・議案審議
- 12月11日(水) 本会議第2日目
・一般質問 (6議員質問)
- 12月12日(木) 本会議第3日目
・幹事長会議
・一般質問 (6議員質問)
- 12月18日(水) 民生産業常任委員会
古市古墳群世界文化遺産登録
特別委員会
- 12月20日(金) 古市古墳群世界文化遺産登録
特別委員会
幹事長会議
- 12月25日(水) 議会運営委員会
本会議第4日目
・委員長報告・追加議案審議
市議会だより編集委員会

土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成 26 年第 1 回定例会第 2 日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各党派の代表による質疑が予定されておりますので、ぜひお越しください。

【開催日】3月1日(土) 午前 10 時から

民生産業常任委員会

委員長 花川雅昭 (市民クラブ)

〔羽曳野市男女共同参画推進条例の制定について〕

◎主な質疑は

- ・ 審議会の構成及び市民の公募人数について
 - ・ 女性の管理職の登用について
 - ・ 推進審議会の開催について
- 審査の結果、特に問題となる箇所もなく、全員一致で原案どおり可決するべきものと決しました。

通堂義弘（公明党）

《府立中河内・南河内地域支援学校（仮称）について》

●質問 旧西浦高校跡地に府立中河内・南河内地域支援学校（開校予定）について、どのような計画になっているか。又、一部通学に関し、旧国道170号線から大乗川沿いの市道を通ることは、現在の状態では危険な状態という意見もある。加えて南側の周辺道路も危険な状態にある。市道における通学路及び周辺道路の安全対策について、計画などがあるのか。

●答弁 この支援学校の校区は富田林支援学校、八尾支援学校の校区を見直し、小学部、中学部、高等部のある知的障害支援学校で、児童・生徒数約300名程度、教職員数は約150名程度が想定される。ほとんどの児童・生徒が通学バスを利用すると思われるが、高等部の一部生徒は公共交通機関を利用することも予想されている。工事の期間は、平成26年1月から平成27年2月までを予定しており、工事の日は、月曜日から土曜日とし、原則として日曜日、祝日の作業はしないこととなっている。作業時間帯は、原則午前8時から午後6時までとし、騒音や震動の発生する作業については午前9時から行うと聞いている。又、大乗川の整備に伴い、大阪府富田林土木事務所より当該工事の施工協議を受けており、護岸の整備をされた後に市道から河川への転落防止柵の設置を当局が行

う。施工年度は、平成25年度より28年度にて、上西浦橋付近から中西浦橋付近までの左岸側を大阪府と連携して整備することにより、安心・安全な道路管理ができるものであると考えている。

●要望 障害のない児童・生徒が障害のある児童・生徒に対し理解と認識を深めるには、双方の交流及び共同学習などを通し、理解認識を深める指導の検討を要望。又、通学路と予想される箇所においては、転落防止柵とあわせて舗装工事もお願いしたい。工事期間中、現在通学路として通行中の児童・生徒について、登下校時の安全を確保していただきたいと要望する。

●質問 《水路の清掃について》市内水路の状況と清掃状況はどのようになっているか、危険な水路に関し、水路清掃を代行している市もある。羽曳野市では危険な水路ではどのように対応されているか。

●答弁 しゅんせつ及び清掃、除草等の機能管理に関しては、水利組合を含めた地元にて対応して頂いているのが現状である。市としては、作業時に出された土砂あるいは草木等の処分について下水道部、産業振興課及び管財用地課の職員が協力を行っている。危険な水路は関係各課協議の上、計画を立てて複数年のサイクルで当市においてしゅんせつを行っているところである。

●要望 水路清掃に関し市民からの要望がまだまだ多くある。町会での水路清掃は、出勤等の為、若い方の人手が足りず、高齢者だけで清掃されている町会もある。又、農業用水としての機能を果たしていない水路も有る為、できれば羽曳野市としての協力などを含め今後ご検討をお願いしたい。

松村尚子（自由民主党議員団）

《防災対策について》

●質問 南海トラフ地震が発生した時の人的被害、建物被害についての最大の推計値が公表された。それによると、本市での最大震度は6弱と推定され、揺れによる建物被害は深刻で、人的被害も相当数出ると推計される一方、近年では甚大な気象災害も多発している。しかし、羽曳野市の防災対策は一向に進展していないように見えるが、地域防災計画にある災害時の医療機関との連携や、災害時の物資供給にかかわる民間企業との防災協定はどのような進捗にあるのか。

●答弁 19年度作成の地域防災計画に基づき、各医療機関が連携をとるようになってきている。医師会も独自の災害時医療体制マニュアルを作成され、次期地域防災計画策定に向け災害時の医療機関の確保と医師会との一層充実した連携を図りたい。民間企業との防災協定は、市内スーパーや食品会社、物販業者との締結を計画している。

●要望 民間企業との防災協定では、既に南河内地域の自治体が羽曳野市内で最も店舗展開しているスーパーとの間で協定を結ばれているのに、羽曳野市はおくれをとっている。スピード感を持って事に当たって欲しい。また、医師会ともきちつと連携を取り、体制を整えるよう要望する。また防災担当者には高い専門性が求められる。ここは機構改革も含めて、防災、減災に特化し、権限を有する組織で対策を練ることが必要と考える。市長には他市の事例も検討願うよう強く要望する。

《消防力から見た救急体制の充実》

●質問 近年、救急車の搬送要請が増加傾向にある。柏羽藤消防組合の消防年報によると24年度は1万2,020件で、45%は羽曳野市への出動で管内出張所の状況は極めて深刻。総務省消防庁の示す消防力の整備指針との現有比較では、救急自動車は1台、救急隊員13名不足の状態にあるが、市として現状をどう認識しているのか。

●答弁 柏羽藤消防本部では、全車が現場へ出動する状況が年間に数日発生している。そのため、消防本部では平成26年度に救急車を1台増やす計画で、救急救命士の資格取得の予算要求もあわせて行われている。

●質問 《教育問題について》教育関連予算と学力向上施策、ICT、英語教育の現況はどうか。

●答弁 園児、児童・生徒1人当たりの教育費は31万6,397円となっている。朝の学習及び朝の読書、個別の補充学習や放課後の学習支援など、継続した取り組みを実施し、ICTを活用した授業を進め、英語教育のALTは2名配置している。

●要望 一般会計に占める教育的予算は9%で、政令市を除く府下31市との比較では下から数えた方が早い。南河内6市の中では最低となっていて、学校現場からは多くの要望が寄せられているのも事実。ICT教育も効果的に機能しているのか疑問で、指導主事も7名と府下で最も少なく、ALTの配置も少ない。さまざまな教育施策を進めるためにも、教育への投資を積極的に進めてもらいたい。

日和千賀子（日本維新の会）

《介護保険について》

●質問 現在の介護予防としての認知症ケア。認知症施策推進5か年計画オレンジプランについて。地域での認知ケア。今後の介護予防給付事業。現場スタッフに対して研修会の実施は、できないか。以上について羽曳野市としての対応は。

●答弁 認知症予防事業として高年生きがいサロンなどで認知症予防脳力アップ教室などを実施中。オレンジプランについての取り組みとして、徘徊高齢者SOSネットワーク、介護技術や認知症の理解を高める講座を市内グループホームが実施。認知症サポートを平成29年度には人口の5%の5,500人を目標として養成講座を実施中。介護事業者に対しての研修は、民間ベースで組織している介護保険事業者連絡協議会において事例検討会や研修を行っている。今後多職種協働研修について、介護保険事業者連絡協議会ともに計画的に研修を進め、介護スタッフのスキルアップ、人材育成を図っていく。

●要望 オレンジプランの目的として初期集中支援チームの設置がある。介護福祉士や保健師が地域の中で認知症やその疑いのある方の相談に乗り、必要に応じサービスや医療に結びつけるためのモデル事業がある。的確に診断ができれば早期治療を行うこともできる。オレンジプランのもう一つの目的として認知症の方と家族との居場所づくりを後押しするために認知症力フェを普及させる取り組みがある。全国に

は、介護相談ができるカフェもあり家族支援を行っている。つまり必要なのは、地域の方々の認知症への理解と専門職がどれだけ地域の方々、認知症の方やその家族に的確な対応ができるかという事である。認知症の方また家族の近い場所にいる専門職にこそより高度な研修を行い、認知症の早期発見、早期診断につなげ後に健康保険や介護保険の給付抑制につながると考える。

《羽曳野市の公共施設について》

●質問 現在羽曳野市の公共施設において、ベビールーム、ベビーキーパーつきトイレ、人工膀胱や人工肛門造設の方（オストメイト）対応のトイレの現状は。

●答弁 市内公共施設内においておむつ交換ができるトイレまたはベッドの設置は、16カ所。ベビーキーパーのみ設置が1カ所。ベビールームは2カ所。オストメイト対応トイレは、8カ所。近年設置した公共施設には対応できているが、既存の施設においては工事を伴うため順次整備をすすめている。

●要望 子育て支援の一環として子育て中の方が外出しやすい環境を整え出合いの場を多くつくることにより相談の場ができれば防げる虐待事件もあるはず。外出しにくい時期だからこそ支援が必要。ベビールームの増設。またオストメイト対応トイレについては、オストミー協会のお知らせにもあるが、運動の機会や交流の機会を持ち、生きがいを持って生活することが健康増進、生活習慣病の予防になると発表されていることから、広報紙への掲載を含め情報提供に努めてほしい。

花川雅昭（市民クラブ）

《まちづくりの必須アイテム道路網》

●質問 道路網整備の必要性と効果について市の考えは。

●答弁 道路網は、まちづくりの基本であり果たす役割は極めて重要。

●要望 予定されている計画道路については、地域と密接な関係を保持し、地域の意見を尊重し、事業化の推進を強く要望する。

●質問 東大塚美陵線は来年度から事業化が予定されており、国へも交付金事業として予算要望を出していると思うが来年度26年度予算に反映しているか。

●答弁 本年10月末に用地買収費を大阪府に交付申請を行い、本市も同様に用地買収予算を計上している。

●要望 来年度予算計上を確認した。平成28年3月末までに松原市とともに開通できることを期待する。

《災害時における具体的な諸課題》

●質問 情報発信など、近隣市との調整や共有情報など聞きたい。

●答弁 緊急通報システム（J-ALERT）に自動起動装置を今年度中に、緊急通報メールもあわせて行う予定。大阪防災ネットから必要に応じて他市と情報の共有を行う。

●要望 ふだんから市内の公共物の放送設備、また公用車の広報設備を活用し、市民が安心する情報を発信するべき、情報の共有には、統一基準に従い緊密に情報提供を要望する。

●質問 地域における初期消火に対する考えを聞きたい。

●答弁 初期消火は、消防署や消防団

が到着するまで、危険を避けつつ延焼拡大を防ぎ、主に消火器やバケツなどを使用している消火活動を基本としている。消火栓の使用については、消火ホースの扱いや消火作業に危険を伴うことから、主に消防署員や消防団員が行う。

●質問 地域の自主防災組織に対しホースを使う可搬式ポンプや消火栓を用いた訓練など、講習会の実施の必要性の考えは。

●答弁 消防法や関係法令を遵守し、地域の自主防災組織と協議して初期活動のあり方などを検討する。消火栓の扱いなどの講習会は消防本部と協議し、地域防災の充実に努める。

●要望 新しい防災計画が平成26年度中に策定されるが、十分関係機関と協議し実態に合った防災計画を期待する。行政は地域の防災意識と活動を十分に把握することを要望する。

●質問 地域や企業との災害協定について聞きたい。

●答弁 市内のスーパーマーケットなど物資供給可能業者と災害協定を結ぶための作業を行っている。また運送、工事、通信関係などの企業や事業所と災害協定を結ぶ計画をしている。

●要望 早急に各事業所と災害協定の締結を要望する。物資輸送やライフラインなど輸送や工事関係企業との協力体制を整える必要を感じる。

《その他の質問》

《まちの活性化と住環境の方向性》

①羽曳野市の人口動態の見解と羽曳野市の自慢できる施策や事業は②用途地域の変更や地区計画、空き家対策について③官民連携によるまちづくり

広瀬公代 (日本共産党)

《学童保育の充実を》

●質問 昨年、羽曳野市の学童14教室の父母の会から学童保育の充実を求める請願が出され、12月議会、3月議会と継続審査、6月議会で保育時間の延長が全会一致で一部採択された。近隣市のように、6時半・7時まで延長すべき。何時までにし、いつから実施する予定なのか。他市ができていて、毎週土曜日の開会と6年生までの受け入れも早急に実施すべきだがどうか。

●答弁 保育時間は保護者要望や全国、他市の実施状況を踏まえ、検討を進めている。延長した場合の安全対策、職員体制、受益者負担などの課題に加え、内容の充実も図れないか検討している。できるだけ早い時期での実施に向け努力している。開会日の基準を満たし、利用状況確認のため年7回土曜日に開会している。現在、登録児童数の約1割が利用。小学校4年生以上は、大人の指導的な管理の中より子供が自分自身で考え行動し、対応することが大切だと考えている。設備や職員体制、財源など今後の検討課題としている。

●要望 安心して働きたいという保護者の切実な強い願いに添えて学童保育の時間は来年4月から6時半か7時まで延長してほしい。土曜日保育の通年実施、6年生までの延長も、保育に欠ける子供が放課後を安心・安全に生活できるように早期実現を要望。責任が重く、高い専門性が求められる指導員には、保育計画や準備の時間も保障し、正規職員の採用もすべき。

《住みリフォーム助成制度の実施を》

●質問 6月議会で、日本共産党議員団が住みリフォーム助成制度の条例提案をし、議会の意思は継続審議だった。全国で市町村、県単位の実施も増えている。藤井寺市では、実施しない理由はないと言いつて実施された。実施をしない理由は何か。

●答弁 実施に向けては検証しなければならぬ問題点もあり、府下多くの自治体が未実施である。個人資産に対する公費の支援策を行う場合には、市民に対する公平性と公益性の面から十分検討する必要があると考えている。今後とも国や府の施策の状況、近隣各市の状況などの取り組みも注視していきたい。

●要望 全国の経験もじっくり研究して、市民も町の業者も職員も本当に喜ぶ経済波及効果抜群で、町を元気にする住みリフォーム助成制度の実施を。《公園の安全対策、バリアフリー化について》

●質問 公園の階段に手すりを付け、車椅子やベビーカーで行けるようにスロープの設置、猫のトイレ化している砂場に柵を作るなど安全対策はどうか。

●答弁 平成26年度以降に優先順位を考慮し、手すりの設置を検討していきたい。スロープの設置は関係法令との整合性も考慮し今後も調査検討する。犬や猫の防柵は余り効果がないと考えているが、引き続き調査研究したい。

●要望 バリアフリー化が全国的にも進む中、手すりやスロープを設置し、清潔な砂場で子供たちが伸び伸びと遊べるように安全対策を進めてほしい。

田仲基一 (日本維新の会)

《市民に近い行政運営について》

●質問 全ての市民に中立な立場で地域の隔たりもなく意見要望を聞き解決、市政に反映できるシステム構築は重要。現在各小学校正門付近には学校安全管理員ボックスがあり、学校安全員の皆様に児童の安全監視をしていただいている。現在そこに多く勤務されている再任用職員の皆様は元市職員なので、行政知識も豊富。本庁のどこに何を頼めばよいかもよく知っている。その方々に一時的に市民の皆様の意見を聞き、アドバイスできる相談員としての担い、「シティコンシェルジュ」として活躍、安全管理員ボックスを「マイク口支所」として地域住民の場づくりに活用することを提案したいがどうか。

●答弁 貴重な経験、技能を有した再任用職員を活用する事は必要であり、現在、培った知識や経験を生かせるよう適切にその配置を行っている。現状では提案のような形態での市民相談や行政サービスを実施することは困難。

●要望 地域活動団体のリーダーの皆さんは常に担い手不足を心配している。これまで行政が頼らせてもらった地域力が、今急速に衰え出している。新しい手だてを研究開発していかなければ、地域力はもう行政の様々な担いを背負えなくなるのではないか。マイク口支所、シティコンシェルジュの構想は、そんな時代への備えのための提言。近視眼的には余計な投資と思われるかもしれないが、地域力を失った時の損失を考えれば中・長期的にはメリットが生まれてくるものであると思う。地域力の維持発展という市民と行政にとつ

て重要な問題の解決に取り組みべき。《観光行政について》

●質問 観光行政始動へ助走の時期は終わった。来年度、観光振興に向け大きくかじをとるべき。そこで本年開催事業の検証を。

●答弁 「古市古墳群わくわく親子バスツアー」を開催、古墳の大きさと素晴らしさを感じていただいた。近鉄の協力得て阿部野橋駅ホームで古墳群のPRを行うとともに地元物産の販売を行う「電車DEもずふるマルシェ」を開催。竹内街道1400年記念事業として街道を灯籠で灯す「はびきのの夕べ」や、「竹内街道ぶらり散策」を実施。「はびきのの軽トラ市」は駒ヶ谷定期開催を初め通法寺、高鷲、恵我之荘など6カ所13回開催し来場者は延べ1万5、600人。特に地域臨時開催では地元町会の皆様に振る舞い鍋や太鼓、キッズダンス、吹奏楽、大正琴、ヒーローショー、警備など多種多様な協力いただき、地域と行政が一体になっての催しになったことを改めて関係者各位に感謝を申し上げたいと思う。

●要望 市民と職員の中に観光施策を進める上で核となるものが芽生え始めた。それは2013年の流行語にもなった「おもてなし」の心。どうすれば会場に来てもらえるか、喜んでもらえるか。官民挙げてのおもてなしの心がさまざまな事業を通じ浸透し始めた年だったと感じる。しかし、まだまだこれから。他地域から人を呼び込むことが大目標であり、来年度を観光元年と位置づけ、その作業に取り組んでいた

若林信一（日本共産党）

《地域支援学校の新設整備について》

●**質問**（仮称）大阪府立中河内・南河内地域支援学校は、西浦2丁目に建設が予定され、平成27年4月開校を指して建設工事が始められる。支援学校の概要、施工計画、工事の概要、周辺地域への理解と合意について質問。

●**答弁** この支援学校は大阪府教育委員会が整備事業を進めており、支援学校とは障がいのある子供たち一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う学校で、小学校部、中学校部、高等部のある知的支援学校で、児童・生徒数約300名、教職員は約150名。校舎、体育館、プール等の耐震改修工事、小学部棟の増設工事、外周フェンス改修工事を予定。地元区長への説明を実施、地元説明会も開催される。通学路の安全対策等を検討している。周辺住宅内の工事車両の通行は基本的にない。工事での振動等は周辺建物への影響は考えられない。

●**要望** この学校の建設は、周辺住民の理解と合意が重要。市としても府と連携し取り組んでいくことを要望。

《西浦地区の地区計画と交通安全対策について》

●**質問** 南部大阪都市計画西浦地区の地区計画の概要と外環状線西浦交差点の交通安全対策について質問。

●**答弁** 区域は約3.3ヘクタール。ホームセンター及びスーパーが建設される。平成26年度中にはオープン、駐車場は438台、地元から170人程度雇用と聞いている。住民説明会は計

20回以上行われており、地元合意はとれている。市道西浦125号線は、道路西側の水路にふたをかけるよう開発業者に指導を行っている。道路反射鏡などの改善等、安全対策を講じたい。

●**要望** 西浦交差点の周辺は700台の駐車場を伴う商業密集地となり、交通渋滞解消や交通安全対策は切実な問題。周辺住民の要望の把握と、実現を要望。

《来年度の予算編成について》

●**質問** 来年度の予算編成時期にあたり、予算編成の基本的な考え方、重点施策、市民要望の把握や実現、国や大阪府の動きへの対応、市本来の仕事である住民の福祉の増進について質問。

●**答弁** 収支均衡を堅持し、地方債残高を縮減し、健全な財政運営を推進していく。重点要望は平成26年第1回定例会で示す。住民要望を全体的に把握できる調査等は実施していない。国や府の動向について注視し、特に大阪府との連携協力は一層強化する。

●**市長** 住民福祉の増進を図るのは当然のこと。法は、国の立法の手続きを踏んで成立しているもの。法律の住民に対する影響を注視し、必要な施策を選択し、実施していく。

●**要望** 日本共産党が市長と教育長に提出をした予算要望書は市民アンケートの要望をもとにして作成した。切実な市民要望の実現に努め、市民の全体的な要望を正確に把握し、その実現に努めることを要望。国の消費税の増税や大阪府からの住民への悪い影響には、住民の暮らしや福祉、教育を守る立場できつぱりと反対の立場に立ち、施政方針を示すよう、強く要望する。

上敷弘治（日本維新の会）

《道路交通法の改正について》

●**質問** 平成25年12月1日より自転車の逆走が禁止となるが詳細は。又市民への説明指導の考えはあるのか。

●**答弁** 自転車は道路の端に位置する路側帯、いわゆる歩道がない道路の端に車道と白線にて区別されている部分の右側路側帯の通行を禁止するものであり、違反した場合は3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金となっている。市民への説明と指導については平成26年1月号の広報において道路交通法改正についての掲載を予定。又、羽曳野警察とも連携し、全国交通安全運動期間を利用し啓発活動を行う。

●**要望** 道路交通法の改正を知らない市民が罰則を受けるのは不幸なこと。法の改正の周知活動をお願いする。又自転車はライセンス制度がなく、子供からお年寄りまでが利用する交通手段。自転車事故が減るよう羽曳野警察と連携して、随時啓発活動を要望する。

《特別職の職員で非常勤の方の報酬、費用弁償について》

●**質問** 当市では40以上の委員会や附属機関が存在し費用弁償をして協議に入っていたが同じような委員会を一本化できないのか。又委員会のメンバーを全面公開できないのか。

●**答弁** 委員会や審議会については、それぞれに設置の根拠や目的があり一本化は考えていないが、今後行財政改革の考えに基づき統廃合のメリット、デメリットについて検証していく。委

員会の公開については公表することで業務の遂行に支障が生じるのか否かについて判断する必要があるが、今後各附属機関を所管する担当課と協議を進めたいと考えている。

●**要望** 市民感覚から考えると、費用弁償を受けられている方々の公表は自然的なこと。情報開示をすることが市民と行政の信頼関係を深めていくと考える。情報開示を徹底し、大阪で一番透明感のある行政・羽曳野市を目指していただきたい。

《鳥獣被害について》

●**質問** 昨年の冬時期、白鳥通りの植樹ク口ガネモチの実を食料とし鳥類が多数やってきた為、白鳥通りの道路やお店の屋根、民家のベランダ等が鳥のふんで赤く染まるという被害が発生したが抑止策はないのか。

●**答弁** 市街地における野鳥を有害鳥獣として捕獲することは困難である。衛生面や景観を著しく阻害する状況になった場合、道路清掃等で対応していきたい。

●**要望** 道路は清掃等で解決できるが民家やお店等の被害抑止を考えていただきたい。被害想定時期に各町会へ植樹を囲むネットの貸し出し等も今後検討をお願いする。

《国際交流について》

●**要望** 当市では友好交流都市協定を海外の都市と結んでいる。このような協定を積極的に活用し羽曳野市を観光商品として海外にアピールすることを要望する。又、観光事業施策の実施の為、語学能力も人事採用基準として考えていただくよう要望する。

《社会の健全な発展は雇用の安定で》

●質問 低賃金、不安定な派遣労働が常態化し、その結果、将来への生活設計が立てられない若者がふえている。これでは日本社会の健全な発展につながる。安定した雇用と生活できる給与を保障すべきだが、それを阻害している労働形態をどのように考えているのか。

●答弁 総務省統計局の基本集計では、就業者数が増加、完全失業者が減少、改善の傾向にあるが、非正規職員の割合がやや増加傾向にあり、厳しい状況と認識している。市として労働条件など相談内容に応じ、関係機関を案内しているが、その中で雇用状況も踏まえ丁寧に対応していきたい。

●質問 長時間労働、とりわけ教職員の時間外勤務や勤務実態についてどのように把握されているのか。

●答弁 教職員は、授業やクラブ活動、地域の活動や、保護者との連携など、様々な活動を担っている。業務環境の充実に向け取り組んでいきたい。

《在宅高齢者移送サービスの改善を》

●質問 在宅高齢者移送サービスは、福祉タクシー利用券2枚を交付し、介護度が4、5の方という制約がある。これを何回か利用できるチケット制や、対象者ももっと介護度の低い方が利用できるよう改善できないか。

●答弁 ワンメーター分チケット制といった方法は、有効な面があるが、現時点では現行の方法で事業を継続していく。今後とも利用者の意見を参考に

しながら適正に事業を進めていく。

《西部地域スポーツ公園整備について》

●質問 今年度の施政方針で西部地域へのスポーツ公園整備の方針が示されたが、現時点での進捗状況はどうか。また、単なるスポーツ公園というのではなく公園機能をあわせ持った整備をしていくべきだがどうか。

●答弁 今年度末をめどに整備内容の全体像を作成し、来年度中に実施設計、27年度に工事に着手、28年度供用開始できるよう取り組んでいく。また、基本構想で市民の憩いの場となるような空間整備についても可能な限り検討していきたい。

●質問 西部地域スポーツ公園は、散歩もできる公園機能を取り入れ整備すればと思う。その際に、多くの意見を取り入れていくことが大切だがどうか。

●答弁 これからの計画段階の中で議会にも、多くの市民のご意見を頂き、整備していきたい。

《動物愛護センター建設は住民合意で》

●質問 平成23年9月議会で党議員団として、このセンター建設は住民の理解と合意に基づくとともに、合意が得られないときは取りやめることを基調に質問してきた。今回の住民説明会では、合意どころか、反対の意見がほとんどで、府への不信が高まっている。この状況をどうとらえているのか。

●答弁 地元要望を受け、今までの経緯を府から説明されたが、新たな要望も出ていない。市は、府に対し、意見や要望を可能な限り聞き入れるよう要望している。

《空き家対策について》

●質問 空き家・放置区画が増加し、社会問題となつている。羽曳野市内の現況、改善要望が届いた場合の具体的な対応、近隣他市の取り組みを質問。

●答弁 空き家について、20年度の調査では6,480戸とあるが、市内全ての空き家は把握できていない。苦情や通報は累計で約80件。現場に行き、危険な空き家は所有者を特定し、建築基準法に基づき勧告文書を送付、改善を促している。条例は府内では貝塚市が施行済み、八尾市が平成26年1月1日施行予定、和泉市がパブリックコメントを募集中。放置区画について、総数は把握できていないが、相談件数は25年度は11月末現在で45件。職員が所有者に通知文を送付、あるいは直接お会いしている。対応していただけない場合も、著しく公益に反し緊急を要する場合は、緊急的な対応をとっている。

藤井寺市、柏原市、富田林市でも環境に関する条例で適正管理に取り組んでいるが、本市同様に苦労している状況。三重県名張市の行政代執行の記事もあったが、先進市の状況を確認しながら研究していく。

●質問 国でも、空き家等対策の推進に関する特別措置法案の整備が進められてきた。市はどのように対応をしようとしているのかを質問。

●答弁 今後この法案について情報収集を図るとともに、建築基準法もあわせ、どのように有効活用をしていけるか調査研究をしていく。

●要望 本法案は、いつ法制化できるか不透明な状況で、本法案が成立するまでは従来どおりの対策を継続することになる。市独自の空き家条例の制定も視野に入れるべきでは。空き家・放置区画の解決を目指すことを強く要望。

《公園の維持管理について》

●質問 市への改善要望・依頼件数とその内容、具体的な対応内容、高齢化が進んでいる地域の公園への具体的な対策について質問。

●答弁 24年度は遊具、施設の修繕が約100件、こみの回収が約220件、草刈りや剪定が55件、定期的な調査による遊具などの修繕箇所が48件。高齢者に優しい施設として、段差の解消や階段への手すりの設置などを検討していく。さまざまな用途に利用できるよう今後も調査研究を重ねていく。

●質問 用途・使途の転換も視野に入れているが、緑をふやす観点も含めたご検討をお願いしたい。定期的な清掃ができない公園に対しての具体的な対応を改めて質問。

●答弁 みどり公園課と維持管理課が協力して、単発的な清掃作業などを実施している。

●要望 公園がきれいに整備をされれば、そこに皆さんが集まり、地域のつながりも強くなる。国などからの助成情報にも迅速に対応できるように、今後国の施策や情報を把握し、利用できる制度は利用しながら、公園の維持管理対策を推進していただくことを要望。

林 義和 (羽曳野無所属の会)

《空き家、ごみ屋敷の現状について》

●**質問** ①空き家②ごみ屋敷の問題、どういった対策をされているのか③相当数ある空き家を把握するため、区長会に協力を求め、職員が確認に行くことが大事。同時に、外へ出る職員が見つけた場合、担当課にすぐ連絡をするという庁内連携も大事ではないか④危険な、潰れかけている空き家等、どのようにに勧告し、整理していくのか⑤空き家、ごみ屋敷に関し、条例化する考えは。

●**答弁** ①苦情や通報、相談があれば現場に行き所有者を調査し、建築基準法に基づき勧告文書を送付し、改善を促している⑤空き家対策としては、勧告、命令、公示、罰則や代執行ができる建築基準法で対応していきたい②ごみが所有者にとつては有価物である場合もあり、市内のごみ屋敷を把握することは難しい⑤ごみ屋敷に関する条例化は、大阪市やその他の先進事例も含めて情報を収集し研究している③国の法整備の動向を注視し、空き家対策計画を策定する際には、区長等の協力を得ながら計画づくりを進めたい④危険な老朽化した空き家の持ち主である大半の市外居住者に対し、建築基準法に基づき危険な空き家の現状を写真など資料をあわせて通知している。

●**要望** 法が成立した際、すぐに対応できるような準備を、段取りをしていくことを提言する。ごみ屋敷に関し、自分の敷地内だから何を置いても勝手だという話にはならない。その辺、強制的なことができるよう取り組んでもらいたいことを提言、要望する。

《生活保護について》

●**質問** 先般生活保護法の一部が改正され、不適正な不正受給者対策の強化や医療扶助の適正化等4つの柱で、生計の状況を適切に把握することを受給者の責務とする位置づけなどもなされた。①過去5年間、生活保護人数の推移は②法改正後、具体的にどうなっていくのか。不正受給者対策にどう取り組むのか。

●**答弁** ①平成20年度2,391人、21年度2,671人、22年度2,787人、23年度2,911人、24年度3,039人、25年10月時点では3,075人②収入等の申告漏れや過少申告など、世帯の収入もチェックを全ケースで行っている。医療費では、レセプト点検を毎月行い、重複受診や多剤投与につき、主治医との協議、受給者への指導を行っている。

●**質問** ①年代別の保護人数は③薬局の一本化を行い④家計簿の提出を指導していくことで、困り込みやキャンセルに使用してしまうといったことが防げる。保護費も全て税金なので、家計簿の提出は当然だと思いがどうか。

●**答弁** ①24年度末、20代は全体の4.1%、30代7.9%、40代12.3%、50代10%③現時点では東大阪市の来年度本格実施を注目していきたい④今後、家計簿のつけ方等を支援する取り組みも研究していきたい。

●**要望** 働ける年代の増は、働くより生活保護の方が楽だという人が大分いると想像してしまう。こういったところも今後注意を払っていただきたい。また国の制度にも問題があり、ケースワーカーが少な過ぎる。これは意見として述べておきたい。

笠原由美子 (公明党)

《補助金の獲得について》

●**質問** ①平成21年度以降補助金確保の総額は幾らか②補助金確保に向けての取り組み③国からの補助金が府においてくるが府の判断で使えないとしたら、補助金の確保は終わるが、今までの慣例だけで事業が図られるとは限らない。その点をどう考えているか。

●**答弁** ①20億4,462万円。②補助金、交付金は原則大阪府との協議を経た上で府を通じて交付申請を行うのが現状である③今年度の予算編成方針でも歳入は国、府からの情報収集に努め、特に臨時的な経済対策による交付金など新たな財源の確保に努め、部課長を通じて周知を図っている。補助金交付金の確保策については先進各市の状況を把握し研究検証を重ねていく。

●**要望** 箕面市に赴き学んだ事は平成20年以降、新規事業にはまず補助金を探す、国とのパイプを強化する、府を飛び越え国へ直接問い合わせをする、補助金獲得は原課が見つけた交渉する、そしてもちろん大阪府とのパイプは大事にしなから、府ができないなら直接国に交渉する等であった。社会資本整備総合交付金の活用や、24年度補正予算の確保も大きなもので自主財源比率が低い羽曳野市では、職員の方のやる気のマインド向上で取り組める事業はまだまだある。市長の指揮のもと市民を守り、

すべきな町に発展できる様要望した。レセプト、健康情報活用したデータヘルスの推進について》

●**質問** レセプトのデータベース化で

成果を上げているのが広島県の呉市で、医療費適正化へ着手したのが国保加入者のレセプトのデータベース化である。市ではレセプトのデータはどうか。また訪問指導について質問する。

●**答弁** レセプトや健診データ等健康医療情報を活用分析し疾病状況や健康課題を明らかにし、効率的、効果的な保健事業を展開する計画で今後市町村国保、介護予防施策の展開に大きな指針になると考えている。活用は府や地元大学との協働でレセプトや健診データ、介護保険データなどを活用し、各種の医療費分析を行っている。訪問事業は特定健診データとレセプト情報を関連づけた取り組みとして家庭訪問の取り組みを現在行っている。歯科検診のあり方や特定健診の受診票への問診項目など歯科検診への意識向上について研究を重ねたい。

●**要望** レセプトのデータベース化は、もう少し踏み込んだ診療内容の把握やデータによる慢性疾患患者の抽出により対象患者への予防プログラムへの参加や経過観察、またアドバイスの実施そして呉市のような訪問の対象を明確にすることで、患者の不安の解消、また必要以上の通院や薬の過剰摂取をやるめることができるなど、さらなる訪問指導の成果が上がる事を要望する。

《健康施策、がん予防について》

●**質問** 健康施策、がん予防について

●**要望** PSA前立腺がん検診は大事。検診実施は必ず成果は出る。市長が言われていたワンコイン検診でも良いと思う。胃がんの98%を占めるピロリ菌のリスク検査も来年度実施を強く要望。